

ウェルおおさか

大阪の福祉を知るみんなの情報誌

vol.100 2016.2

隔月発行(偶数月1日)

特集

ウェルおおさか100号記念 「大阪の福祉の歩みをふりかえる」

- 講座案内
- 福祉の歴史散歩：戦前のお大阪市保健部の乳児死亡低減の取り組み③
- 図書・DVD新着情報



特集 ウェルおおさか100号記念

「大阪の福祉の歩みをふりかえる」



「ウェルおおさか」は本号で100号を迎えます。平成17年の創刊以来、大阪の福祉を知るみんなの情報誌をコンセプトにその役割を果たしてきました。

「ウェルおおさか」の前身は、西区にあった大阪市高齢者総合相談情報センターの情報誌「高齢者とその家族の情報誌8181(ハイハイ)」という名称で、平成4年3月に創刊されました。その後、平成15年1月に北区にあった大阪市社会福祉研修センターと統合し、西成区に大阪市社会福祉研修・情報センターが開設され、誌名は平成16年に「ウェルおおさか」に生まれ変わりました。

今号は、この13年間の大阪の福祉の歩みを振り返り、これからのわたしたちが歩む福祉の方向性を考えます。

年	全 国	府および市、社協	民間社会福祉
2003 平成15	●少子化社会対策基本法公布 ●次世代育成支援対策推進法公布 ●障害者支援費制度施行('06障害者自立支援法に移行) ●ホームレスの自立の支援等に関する基本方針策定	●大阪市社会福祉研修・情報センター、大阪市立いきいきエイジングセンター開設 ●大阪市障がい者支援計画策定 ●大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(第2期) ●権利擁護相談事業を開始・大阪市財産管理支援センターから大阪市あんしんさぼーとセンターに改称	
2004 平成16	●生活保護法高齢加算減額開始 ●子ども・子育て応援プラン策定 ●児童虐待の防止等に関する法律改正	●大阪市障がい者支援計画重点施策実施計画策定 ●あいりん地域臨時夜間緊急避難所開設 ●大阪府健康福祉アクションプログラム～健康福祉の再構築～策定 ●大阪市地域福祉計画策定(第1期) ●大阪市野宿生活者(ホームレス)の自立支援等に関する実施計画策定	
2005 平成17	●発達障害者支援法施行 ●次世代育成支援対策推進法施行 ●介護保険法改正('06施行、制度全般見直し、介護予防など実施) ●障害者自立支援法制定 ●児童福祉法改正 ●精神保健福祉法改正 ●高齢者虐待防止法制定 ●痴呆症を認知症と改め、'06.4「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」の構想発表	●大阪市ひとり親家庭等自立促進計画策定 ●大阪市次世代育成支援行動計画(前期)策定 ●弘済院第1特別養護老人ホーム開設 ●各区社会福祉協議会において「あんしんサポート事業(日常生活自立支援事業)」	
2006 平成18	●障害者自立支援法施行 ●介護保険法改正 ●高齢者虐待防止法施行 ●後期高齢者医療制度公布(健康保険法等の一部を改正する法律により老人保健法改正、'08施行→見直し) ●高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行 ●精神保健福祉法改正 ●生活保護高齢加算全廃 ●貧困、格差の議論広がる	●大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(第3期) ●各区保健福祉センターに「子育て支援室」設置 ●精神障がい者地域活動支援センター事業実施 ●大阪市福祉人材養成連絡協議会設立 ●市内24区で地域福祉アクションプラン策定	
2007 平成19	●「地域福祉権利擁護事業」を「日常生活自立支援事業」に名称変更 ●自殺総合対策大綱 ●更生保護法施行 ●社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針の見直し ●社会福祉士及び介護福祉士法改正	●大阪市成年後見支援センター開設	●西成市民館、指定管理制度により石井記念愛染園の運営となる ●反貧困ネットワーク大阪結成
2008 平成20	●児童福祉法改正 ●児童虐待防止法改正 ●後期高齢者医療制度施行 ●介護療養型老人保健施設(療養型老健)スタート ●年末、年越派遣村開設 ●ハンセン病問題基本法 ●これからの地域福祉のあり方研究会報告書(厚生労働省)	●児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン始まる	

年	全 国	府および市、社協	民間社会福祉
2009 平成21	●生活保護母子加算全廃(→見直し、12月にひとり親世帯に対する母子加算復活) ●介護保険法改正(要介護認定見直し他) ●総選挙で民主党連立政権成立、政策見直し始まる ●住宅手当緊急特別措置事業実施	●なにわっ子わくわく未来プログラム策定 ●大阪市地域福祉計画策定(第2期) ●大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画策定 ●児童虐待ホットライン専用電話設置 ●住宅手当緊急特別措置事業を24区で実施 ●大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(第4期)	●ボランティアリズム研究所開設(大阪ボランティア協会)
2010 平成22	●日本年金機構発足 ●いのちを守る自殺対策緊急プラン策定 ●子ども・若者育成支援推進法施行 ●障害者雇用促進法改正(対象事業主の拡大、短期労働への対応) ●障害者自立支援法等の改正 ●なくそう!子どもの貧困全国ネットワーク結成	●大阪市次世代育成支援行動計画(後期)策定 ●大阪市子ども相談センター開設 ●大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例施行 ●西区で二児遺棄事件	
2011 平成23	●東日本大震災 ●障害者虐待防止法・民法改正(親権の一時停止制度を創設、未成年後見制度を見直し) ●生活保護受給者59年ぶりに200万人突破 ●障害者基本法改正 ●社会保障・税一体改革成案('12大綱、法制定)	●大阪市社会福祉協議会設立60周年 ●大阪府市統合本部設置・大阪市改革プロジェクトチーム設置 ●大阪府社会福祉協議会設立60周年	
2012 平成24	●障害者総合支援法施行(障害者自立支援法からの改正) ●国民年金法等改正(2016年10月からパートタイマーへの厚生年金の適用を拡大することが決定) ●社会保障制度改革推進法制定(生活保護制度の見直しを規定) ●「生活支援戦略」中間まとめ ●児童手当法改正(子ども手当の廃止と児童手当の復活) ●子ども・子育て支援法制定等(認定こども園の改善等) ●「今後の認知症対策の方向性について」とりまとめの公表 ●「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」の策定 ●「後見制度支援信託」開始 ●障害者虐待防止法施行 ●介護保険法改正(介護サービスの基盤強化) ●自公連立政権復活	●生活保護適正化連絡会議設置 ●生活保護の不正受給防止に区役所ごとに「不正受給調査専任チーム」を設置(大阪市) ●市制改革プラン策定 ●大阪市地域福祉推進指針策定 ●大阪市配偶者暴力相談支援センター設置 ●大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(第5期) ●大阪市障がい者支援計画策定	
2013 平成25	●日本が国際的な子の奪取の民事面に関する条約(ハーグ条約)を批准 ●障害者差別解消法制定 ●障害者雇用促進法改正(本法において発達障害が精神障害に含まれることを明確化) ●訪問介護員養成研修が介護職員初任者研修へ移行 ●障害者総合支援法施行 ●いじめ防止対策推進法成立 ●成年後見人に選挙権「改正公選法」成立 ●マイナンバー法成立 ●民生委員法改正 ●地域包括ケア研究会報告書 ●社会保障制度改革国民会議報告書 ●子どもの貧困対策の推進に関する法律	●あいりん日雇労働者等自立支援事業開始 ●発達障がい者支援室開設 ●上下水道福祉措置減免を廃止し、真に支援を必要とする方への福祉施策に見直す ●ぼちぼちいこ課 発足(西成区役所) ●北区で母子餓死事件	●西成愛隣会 解散 ●「ビッグイシュー 日本版」創刊10周年 ●大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)設立
2014 平成26	●次世代育成支援対策推進法改正 ●障害者総合支援法施行 ●消費税8%に ●介護保険法改正(地域包括ケアシステム、費用負担の公平化等) ●生活保護法改正 ●精神保健福祉法の改正(保護者制度の廃止) ●「医療介護総合確保推進法」可決 ●社会福祉法人のあり方等に関する検討会より「社会福祉法人のあり方について」報告 ●母子及び父子並びに寡婦福祉法改正・施行 ●国連障害者の権利条約批准	●生活困窮者自立支援促進モデル事業を実施 ●大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例施行 ●大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画策定 ●大阪市敬老優待乗車証の有料化	
2015 平成27	●難病の患者に対する医療等に関する法律施行 ●児童福祉法改正 ●保育士確保プラン策定 ●社会保障審議会福祉部会報告書「社会福祉法人制度改革について」 ●障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針策定 ●子ども・子育て支援制度施行 ●障害者総合支援法の対象疾病の見直し ●生活困窮者自立支援法の施行	●大阪市民生委員の定数を定める条例制定 ●生活困窮者自立支援事業を24区で開始 ●大阪市発達障がい者支援指針策定 ●大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(第6期) ●地域における見守りネットワーク強化事業開始 ●男女共同参画センター子育て活動支援館(フレオ大阪子育て館)開設 ●大阪府・市戦後70年記念事業実施	

監修：日本福祉大学 教授 永岡 正己

大阪の福祉の歩みから未来の展望

日本福祉大学 社会福祉学部 教授 永岡 正己



2000年、大きな政策転換がもたらしたもの

戦後の社会福祉の出発点には「無差別平等」・「国家責任」・「公私分離」・「救済総額を制限しない」という原則がありました。平和こそが福祉であり(日本国憲法第9条)、すべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(第25条)、個人として尊重され、生命、自由、幸福追求に対する権利(第13条)が一体となったところに社会福祉の基礎が生まれ、人権としての社会福祉・社会保障の定着や発展を追求してきました。

今日の福祉政策につながる「社会福祉基礎構造改革」(1998年)は、1951年の社会福祉事業法制定以来大きな改正の行われていなかった社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など社会福祉の共通の仕組みについて改め、増大・多様化する福祉ニーズに対応するための改革を提案しました。それは2000年の社会福祉法、介護保険制度実施などで具体化されます。

行政による措置制度を残しながらも、主な部分に「利用契約制度」が導入され、利用者の選択・決定やサービスの透明性・効率性、地域福祉計画の推進などが進められてきました。しかし政策転換の根底には、新自由主義、市場主義の背景があり、競争原理が進み、公的責任から自己責任への変化の面もありました。

制度の狭間を埋める市民活動

この間、規制緩和で不安定雇用が増え、人々の生活基盤が弱くなりました。2000年前後からは、非正規雇用が当たり前になり、貧困、格差が新たに広がってきました。しかも、以前は階層的に把握された貧困が、現在は、経済的問題のみならず、生きづらさ、孤立や排除の問題などが重なりあって深刻化しています。

そうした多様化した課題の解決に取り組もうとする市民活動が本格化するのも90年代からでした。1995年の阪神淡路大震災以降は、市民の福祉活動がいつそう進み、一方で、当事者や市民活動を社会的に広げ、支援する取り組みも発展してきました。

このように21世紀に入る時期は、国の大規模な制度改革と市民福祉活動がせめぎ合っているような状態でした。その最中に、大阪市社会福祉研修・情報センターが2003年に開設されたのです。

新しい展開のなかで、事業の公共性や生活実態に即応した責任体制、利用者負担や人員の問題など課題が山積しています。しかし、DV、児童虐待、いじめ、そして認知症、発達障がいなど、さまざまな生活の問題が社会的に理解され、生きづらさを抱える大人と子ども、家庭への生活支援の取り組みが広がり、地域に拠点を置いたサービスが新たに生まれてきました。

大阪は戦前からずっと、社会福祉の先進的な地域でした。まず問題を発見し、制度がなかったり届いていない、あるいは狭間の問題に対して、「放っておけない」「まずはやってみよう」と柔軟に動いて事業を創り出すスタイルに「大阪らしさ」があると思います。

たとえば「わが町にしなりの子育てネット」(西成区)などは、子どもの権利、子育てを支える地域づくりをめざして、子育てサークルや保育園、施設、行政、病院、ボランティアなど多くの子育てに関わる地域の人々がつながっているいい例ではないでしょうか。

北海道の「べてるの家」や、富山の「このゆびと一まれ」など福祉コミュニティづくりとして有名ですが、大阪でもそういう先進的

な実践例を見出し、しっかりと評価して、連携をつくらねばならないと思います。この10数年の間、これまで理念はあっても、一人ひとりに向き合うことが難しかった権利の具体的な取り組みは進展してきました。それは障がい者のノーマライゼーションを実現する地道な運動、制度改革に声を挙げ続けてきた当事者や市民の活動の結果だといえます。また、当事者の権利を代弁するため、「市民」という立場で後見活動を行う「市民後見人制度」も、大阪市独自の取組としてスタートしています。

自分たちの地域は自分たちで守る地域福祉

地域福祉の視点からは、高齢者見守りのネットワークなどが重要な役割を担ってきました。阪神淡路大震災の後、地域で一人暮らしの高齢者の見守り活動を強めていこうという動きが生まれました。それらは社会福祉法に規定された「地域福祉計画」の策定と結びつき、住民の自治意識を問うものでした。そこから自分たちの地域は自分たちで守る、そして自治、連帯、地域性に根ざした主体的な福祉活動が追求されてきました。

現在は、伝統的な地域組織のあり方が見直されています。これらが新しい地域社会のしくみのなかで、どう変わっていくのか課題となっています。新しい世代が加わった地域社会と自治の構築のために区の社会福祉協議会が連携・協働の媒介となってプロジェクトを進めることが求められています。

社会福祉は人権、生活そのもの

「社会福祉とは何か」が今問われています。社会全体で人々の「福祉」をどう実現していくか。そのためのしくみづくりこそが、社会福祉です。国際的にソーシャルワーカーの仕事には「人権」「社会正義」「社会変革」などがうたわれていますが、ふだんの仕事では「ニーズに応える」ことだけに限定されがちです。

しかし「福祉ニーズ」は「消費者ニーズ」とは異なります。商品の提供ではなく「人間の尊厳、価値、権利を守っていくこと」です。その見張り役、推進役が、専門職の使命です。福祉の仕事は、営利の団体も参入し、NPOも広く担っていますが、公共性が高いサービスであることが基本です。社会福祉は生活そのものであり、生きるしくみですから、教育や医療以上に、本質が変わらないようにしなければなりません。

社会のなかでもっとも弱い立場にある人を中心にして、当事者、住民・市民が担い手になり、制度の充実も問いながら協働して解決を進める、そうした行政の責任と市民の協働、専門職と市民活動のより良い関係にもとづく取り組みのプロセスをつくる必要があります。

今日の社会福祉には、①政治状況や福祉政策の全体動向、②福祉ニーズと人権、解決課題の変化、③地域社会の自治と新たな福祉実践の展開の三つの局面があります。これらを市民として、また福祉の担い手としてどう把握するか。そのためには、社会福祉研修・情報センターが、歴史的な蓄積をふまえて、事業をさらに発展させることが望まれます。

「ウェルおおさか」100号 おめでとうございます

大阪府立大学 名誉教授

元 大阪市社会福祉研修・情報センター所長 右田 紀久恵



「ウェルおおさか」は、もと大阪市高齢者総合相談情報センターの情報誌「高齢者とその家族の情報誌8181(ハイハイ)」を継承・発展させてきた、全国でも唯一の誇るべきものであります。それは、“大阪の福祉を知るみんなの情報誌”として、企画・内容・形式ともに他に類を見ない、と言っても過言ではありません。

2000年を契機として、今日まで社会福祉基礎構造改革は日を追って相次ぎ、まさにエポックとしての、「転換期」そのものを福祉現場に示し、とりわけ福祉専門職を含む人材の課題に、重要性を具現化してきています。この過程において既に、大阪市社会福祉審議会は「福祉人材養成のありかた」を示し、公私協働による人材養成の体制づくりをスタートさせています。このような流れの過程で「ウェルおおさか」は、“情報化時代”の核として福祉人材養成に大きな役割をはたしてきています。

これまでの人間の歴史をふりかえてみると、エポックとしての転換期には「新生」と「破局」がある事を、わたしたちに示しています。「破局」ではなく「新生」の途にハンドルをきるために、わたしたち福祉に関わる者の力が、これまで以上に大きくなる事はい

うまでもありません。同時に、生活している地域社会に誇りを持ち、そこからの協働・連帯・ネットワークを持つ地域社会づくり、つまり、地方自治(大阪市)を築く主体者としての市民の力がいっそう重要となります。

ところで、これまで歴史的に「福祉は西高東低」であると評されてきました。今日よりもさらに厳しい状況の下で、大阪の福祉実践者をはじめ関係者は、全国の範となる、多くの貴重な遺産を残しています。それらには、原理・理論・実践のいずれの面においても、今日に通じる普遍性と斬新ささえ持っています。地域と地方自治にこだわりつつ、社会福祉実践の具体的手法や原理を先達の遺産から学び、継承・発展させていく事の必要性を痛感しています。

福祉関係者も住民も、「新生」の途を歩むために、地に足を付けた主体者として、また、主体的に創る努力の結晶を産み出し、それを次代が継承しうるために、「ウェルおおさか」が媒体機能と役割を、これまで以上に発揮していくことを期待する次第です。

「ウェルおおさか」100号創刊を祝す

桜美林大学大学院 教授

大阪市社会福祉研修・情報センター 運営委員長 白澤 政和



大阪市社会福祉研修・情報センターの情報誌「ウェルおおさか」が100号目を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

第1号が出された2004年は、社会福祉が大きな転換期に入った時期に創刊されました。介護保険制度が2000年に始まり、障がい者のサービスも契約の時代に入り、制度的にも利用者の主体性や自己決定を支援することが大切な時代に入っていました。それに合わせて、大阪市社会福祉研修・情報センターは、研修事業に加えて、「ウェルおおさか」の情報発信により、専門職の人材養成や地域の人々への啓発活動に大きく貢献されてきました。特に、各号で扱われてきた特集は、社会福祉の先取りをしており、私にとっても情報収集の場として大変勉強になってきました。

現在、介護保険制度では地域包括ケアシステムの構築が叫ばれ、さらに厚生労働省から昨年9月には「誰もが支え合う地域の構築に向けたサービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」が出されました。今後の社会福祉は、児童、障がい者、高齢者といった縦割りで支援していく時代から、地域を単位にして、個々の地域で個人々人を支援し、そこから「まちづくり」を推進していく時代を本格的に迎えようとしています。そのためには、専門職は個人への支援に加えて、地域にニーズを明らかにし、住民や他の多職種と一緒に、ニーズを解決していく方法を身に付けることが求められています。同時に、住民主体の「まちづくり」に、「ウェルおおさか」が貢献できることを期待しています。

講座案内

【市民向け講座】市内在住、在勤、在学の方

講座名	日 時	受講決定	講 師	内 容	その他
介護実習講座 入門コース	火曜日クラス 2月9・16・23日 10:00～12:30	開講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます。	看護師、訪問指導員な ど	介護を初めて行う方に、介護への認識・興 味を深めてもらうため、基本となる簡単な 介護を体験します。	定員 20人(先着順) 締切 2月5日 500円 (資料代、保険代等)
介護実習講座 介護者のための 調理講座	ポリ袋調理法 3月4日(金)、 電子レンジ活用 3月5日(土) 時間はすべて 13:00～16:00	開講日の約2週間前 に受講証をお送りし ます。	大阪市在住地域活動 栄養士の会大地の会	介護者のために短時間で、簡単にできる調 理法や介護食について調理実習を行いな がら学びます。	定員 14人(抽選) 締切 2月14日 1テーマ 1,000円 (材料代、資料代、 保険代)

◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAXに次の必要事項を記入して、お申し込みください。(当センターホームページや電話でのお申し込みも受け付けます。)
(必要事項)①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地
⑦介護実習講座申込みの方は、介護経験の有無(有の人は年数も記入)

【福祉従事者向け研修】

お申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日 時	受講対象者	講 師	内 容	その他
パーソナリティ障がい の理解と対応	2月8日(月) 13:30～17:00	福祉関係従事者	佛敎大学 社会福祉学部 教授 篠原由利子	病気への正しい知識を得て、本人への対 応の仕方を見直し、適切な視点の方法を学 びます。	定員 40人 希望される方はお問い 合わせください 受講料 1,500円
介護職援助の 基本編 「介護をめぐる悲嘆 にどう寄り添うか」 ～家族支援の視点 から考える～	2月10日(水) 14:00～16:30	大阪市内の福祉事 業所で高齢者等の 介護に従事する職員	同志社大学 社会学部 助教 森口弘美	「悲嘆、喪失感」経験をした人々へ寄り添 うことの意義について考え、利用者だけ でなくその家族をどのように捉え、どう支 援していくかについて焦点をあて学びま す。	定員 60人 希望される方はお問い 合わせください 受講料 1,500円
介護職援助の 技術編 「ステップアップ介 護技術」	①2月19日(金) 「排泄」 ②2月22日(月) 「移動」 ③2月26日(金) 「食事」 いずれも時間は 10:00～16:30	大阪市内の福祉事 業所で高齢者等の 介護に従事する職員 (概ね業務経験3年 以上の経験の方)	公益社団法人 大阪介護福祉士会 会員	介護職員経験概ね3年以上の中堅職員等 を対象に、移動、排泄、食事に関する基 本を確認するとともに実践的な介護技 術について学びます。	定員 各テーマ20人 希望される方はお問い 合わせください 受講料 各3,000円 各テーマより1つを 選択

◆福祉従事者向け研修の申込み方法◆

当センターのホームページからお申し込みいただくか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申し込みください。

◆上記の申込・問合せ先◆

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 HP<http://www.wel-osaka.jp>

市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

日時・場所／平成28年2月11日(木・祝) 午後1時30分～4時30分 ヴィアーレ大阪 4階ヴィアーレホール 大阪市中央区安土町3-1-3

テ マ / 「これからの認知症施策の推進と市民後見人への期待」

内 容／第1部 基調講演・活動報告

基調講演 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)と市民後見人活動への期待」

厚生労働省 老健局 総務課 認知症施策推進室 室長補佐 山田 義人

活動報告 「大阪府域における市民後見人の養成と活動支援」

第2部 パネルディスカッション

「認知症の人を地域で支える市民後見人」 コーディネーター 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授 岩間伸之

申 込 / 「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、FAX・ハガキ・Eメールにより受付。申込締切、平成28年2月8日(月)

定 員 / 380名・参加費無料 ※当日直接会場へお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

申 込 先 / 大阪市成年後見支援センター(大阪市社会福祉研修・情報センター3階) 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900 ✉yousei@shakyo-osaka.jp

福祉・介護専門職のキャリアアップをサポート!

福祉・介護職員のキャリアデザインノート 受講履歴管理手帳

福祉・介護
専門職必携

福祉援助職として、プロフェッショナルの力を高めるため、生涯にわたる学びを指し示す「大阪市福祉関係従事者生涯研修体系図」と、これまでの研修受講が記録できるシートがセットになった「福祉・介護職員のキャリアデザインノート 受講履歴管理手帳」を販売しています。

(内容)

- A4判・リングファイル ● 人生カレンダー
- キャリアデザインシート(ワークシート編)2頁
- 大阪市福祉関係従事者生涯研修体系図
- 受講履歴管理ページ(受講履歴シート編)9頁
- ビニールファイル4枚

定価 **600円(税込)** 発行:2015年3月

発行者:大阪市福祉人材養成連絡協議会

大阪市社会福祉研修・情報センター

問合せ・申込み先: ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

持ち運び
しやすいA4判!
カバンにも
スッキリ入る!

これ1冊に
受講履歴を
ファイリング。
修了書や資料が
散逸しません!



PRESENT

ウエルおおさか100号を記念して、現在、大阪市福祉人材養成連絡協議会と大阪市社会福祉研修・情報センターが作成・販売している「キャリアデザインノート 受講履歴管理手帳」(1冊600円)を、10名の方にプレゼントいたします。

プレゼント希望の方は、はがき、FAX、当センターへメールなどで「キャリアデザインノート希望」と記載し、送付先住所・名前・電話番号と「ウエルおおさかでとりあげてほしいテーマ」をお書きのうえ、送付してください。(締切2月29日)

ウエルおおさか

検索

※応募多数の場合は抽選とし、抽選結果はノートの発送をもってかえさせていただきます。

クーポン券が
ついています!

大阪市社会福祉研修・情報センターの主催研修の受講料が500円割引されるクーポン券が、キャリアデザインノート1冊に1枚ついています

クーポン有効期限

平成**28**年**4**月**1**日

～平成**29**年**2**月**28**日



あなたの“**学びたい**”“**知りたい**”を
「**ウエルふるネット**」が応援!

社会福祉に関する研修・イベント・報告書などの情報満載!

🍀メールマガジンの登録はこちらから

●スマートフォンや携帯電話への配信も可能です!

- ①受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。

※QRコードを読み込めない場合、携帯電話は254g2r@a07.hm-f.jp、スマートフォンは254g7r@a07.hm-f.jpに送信してください。
※購読料は無料です。通信費は各自の負担となります。



スマートフォン
対応QRコード



携帯電話
対応QRコード

大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ <http://www.welful.net/>

戦前の大阪市保健部の 乳児死亡低減の取り組み③

大阪市立大学前期博士課程修了 樋上 恵美子



本稿は三話完結の第三話です。

大正末期から大阪市保健部が設置されます。

まず、結核対策についてのお話ですが、乳児死亡率と女性結核死亡率(人口十万人あたりの結核死亡数)の推移をみると、大阪市も全国もグラフの形が似ています。男性結核死亡率と乳児死亡率には相関関係は、みられません。結核死亡率は、大正時代、女性が男性よりも高かったのですが、昭和に入り、全国で1931(昭和6)年、大阪市では1940(昭和15)年に、男性が女性を上回ります。原因は、この時代、男性が軍隊に集められたことや、大阪では重工業が発展するなか男性が過酷な労働を強いられて、雇いやすくなったからだと言われています。

大阪市の乳児死亡率は、1932(昭和7)年以降、全国平均より低くなり、1940(昭和15)年100%(出生1,000人に死亡100人)を切っています。そこで、乳児死亡をなくす取り組みよりも、一旦下がったのに再び上がり始めた結核死亡への取り組みが重視されることになりました。

大阪市保健部長・安達将聰さんは、1931(昭和6)年の京阪神参事(地方官)会で、ラジオ納付金(受信料)の一部を結核の初期治療のための地方交付金に充てるよう国への働きかけを提案しました。参事会は内務・大蔵・逓信大臣に陳情し、これに日本放送協会(NHK)が協力したため、大阪市では、ラジオ納付金を資金に1932(昭和7)年から、結核予防、結核の早期発見・治療のため健康相談所を開設することができました。健康相談所は、結核死亡率の高い行政区につくられ、1939(昭和14)年には20カ所になりました。

健康相談所は、レントゲンを完備しています。午前中は、診療や検査を行い、午後から看護婦は医師とともに困窮家庭への訪問指導に活躍しました。当時、市内に結核患者が利用できる病床は1,000程度し

かありません。結核で死亡した人は8,415人、患者はその10倍、約8万人はいました。つまり、大多数の結核患者は、家庭で療養していたのです。

結核患者が家庭療養することによって、子どもへの伝染が問題化するなか、1939(昭和14)年に小児結核予防のため、小児健康相談所が天王寺、鶴町(大正区)、東雲(東区)に開設されました。小児健康相談所は20カ所の健康相談所に併設されました。各所が分担して全小学校通学区域でツベルクリン反応を調べ、予防接種としてBCGを打っていました。

1927(昭和2)年から、健康保険が実施されます。適用されるのは労働者本人だけ。扶養家族制度が導入されたのは1940(昭和15)年です。そこで日当1円50銭の労働者の治療と低額治療を行う実費診療所を鈴木梅四郎氏が、東京、横浜、大阪で計5カ所つくりました。大阪では高津(当時の南区、現在の中央区)に実費診療所がありました。健康保険実施により、労働者の比率が減り、扶養家族が増えています。実費診療所大阪支部で受診者の男女比率は、女性1人に対し、男性は1.9人でした。昭和に入っても女性はあまり受診していません。女性は自分のことでの出費を抑えようと、手遅れになるまで受診しなかったことが、女性死亡率の高い原因の一つと考えられています。

育児相談所と保健所についてですが、1939(昭和14)年には、大阪市立育児相談所が4,000所帯に1カ所の割合で市内に30カ所設立し、翌年10カ所増設しました。地域の衛生組合事務所の一部を借りて、開業医を保健医に嘱託したのです。育児相談所の活動の中心は、乳児院と同じく保健婦で各相談所に2～3人で来所、訪問での育児指導を行っています。

昭和10年代前半に100%(出生1,000人に死亡100人)を切るができなかった

乳児死亡率は、地域にも保健婦が活躍するようになり、1940(昭和15)年は88%(1,000人に88人)に減らすことができました。

保健部長の藤原九十郎は、1930(昭和5)年の欧州視察の経験から、母子の健康と体力の向上のために保健所の必要性を訴え、内務省に保健所法を提言しました。1937(昭和12)年、保健所法が成立すると「保健所の要は保健婦」と考え、1938(昭和13)年に最初の大阪市立阿倍野保健所を開設し、朝日新聞社会事業団公衆衛生訪問婦協会の小川忠子を保健婦長に招きました。その下に8名の保健婦が採用されました。保健婦は、訪問指導を重視し、結核予防、伝染病予防、トラホーム(伝染病の慢性結膜炎)、寄生虫、性病の予防と治療を行ない、母子衛生では離乳食や人工栄養の指導だけでなく、赤ちゃん体操なども始めました。

1943(昭和18)年、行政区が22区に編成分区されるに伴って、保健所が各行政区ごとに設置されました。それまでにあった育児相談所、健康相談所、トラホーム相談所、小児健康相談所、性病の予防相談所など、行政区ごとに縦割りにして統轄する仕組みをつくり、業務の能率化を図りました。

大阪市では全国に先駆け1944(昭和19)年に、保健行政は、府県の警察部衛生課でなく、保健所で統括されるような改革がおこなわれました。全国的にはこの年の11月から実施される予定でしたが、翌年の空襲に次ぐ空襲で機能しなかったのです。

1948(昭和23)年、GHQが新保健所法を制定します。ここで保健所は、公衆衛生の中心になるという改革がなされます。しかし、大阪市は、制度のできる5年前から、改革の中身に取り組んだ実績がありました。母子の命を守るための、相手の立場に立った取組みの積み重ねで現在があるのです。

※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演[講師:樋上恵美子]の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。詳細は2月末、大阪大学出版会から発行予定の樋上恵美子『近代大阪の乳児死亡と社会事業』に載っています。ご覧ください

図書・DVD新着情報



図書紹介

『そうだったのか!発達障害の世界 子どもの育ちを支えるヒント』

石川 道子 著
中央法規出版株式会社 2015年
発達障がいとは、どのような世界をもっているのかを「理解・共感」し、社会生活を少しでも快適に過ごせる方法を「ともに考える」ための入門書。



『セルフ・ネグレクトの人への支援 ゴミ屋敷・サービス拒否・孤立事例への対応と予防』

岸 恵美子 編集代表 ほか
中央法規出版株式会社 2015年
「セルフ・ネグレクト(=自己放任)」に陥る高齢者の背景・思いを紹介し、その対応法、予防法、アセスメントのための視点を解説する。



『世界でいちばん貧しい 大統領のスピーチ』

くさばよしみ 編、中川 学 絵
株式会社汐文社 2014年
「貧乏とは少ししか持っていないことではなく、無限に欲があり、いくらあっても満足しないことです。」人類の幸福とは何か、深く問いかける絵本。



DVD紹介

『DVDで学ぶビジネススキル・マナースキル 発達障害者の就労支援』

株式会社中島映像教材出版 58分
2014年
発達障がい者の就職活動に見られる戸惑いや、職業選択、面接練習、職場定着までを通して、起こりがちなエピソードを再現ドラマとして挿入し、解説を加えたDVD。



『渚のふたり』

株式会社ラインコミュニケーションズ
87分 2014年
目も見えず耳も聞こえない夫と、彼の目や耳となって共に生きる妻。韓国内で「最も羨ましいカップル」と呼ばれた夫婦の2年を追ったドキュメンタリー。



『サクラサク』

東映ビデオ株式会社 107分
2015年
シンガーソングライターの“さだまさし”が、父親との思い出を下敷きに描いた小説の映画化。
認知症の父親と、息子家族の再生の物語。結末を見届けた時、悲しみではなく、感動の温かな涙が流れる。



図書・資料閲覧室からのお知らせ

「大阪の社会福祉の歴史」を深める本・DVD-ROMを紹介

『大阪の誇り福祉の先駆者たち 挑戦の軌跡』

大阪ソーシャルワーカー協会 編著
株式会社晃洋書房 2013年
大阪の社会福祉を切り拓いた58人を取り上げて、時代ごとに紹介する!



『広報誌『大阪の社会福祉』の 足跡 1950～2011年』 (DVD-ROM)

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
2011年
広報誌「大阪の社会福祉」のNo.1～676を静止画で見ることができる!



●大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233



すこやか大阪 21

ストレスとこころ



ストレスとはこころが感じるプレッシャーのこと。私たちの周りにはストレスがいっぱい! 多少のストレスがあったほうが集中力とやる気が高まって、持てる力を発揮しやすいという良い面もありますが、ストレスが大きかったり長く続いたりしすぎると、こころやかからだの調子が悪くなることがあります。

平成27年12月1日より従業員50人以上の事業所で働く人のストレスチェックが義務化されています。

◆こころの疲れはどこにあられる?

あなたの「ストレス反応」パターンを知ると「こころのSOS」をキャッチしやすい。

心理面に出るパターン

- ☐ 不安感
- ☐ 落ち込み
- ☐ イライラ
- ☐ 怒り
- ☐ 抑うつ感
- ☐ 涙もろく涙が出る
- ☐ 無気力
- ☐ 焦燥感
- ☐ 集中力の低下
- ☐ 記憶力の低下
- ☐ 希望のなさ

身体面に出るパターン

- ☐ 肩こり
- ☐ 目の疲れ
- ☐ 疲労感
- ☐ 肌荒れ、脱毛
- ☐ 頭痛
- ☐ 胃痛
- ☐ 腰痛
- ☐ 不眠
- ☐ 自律神経の乱れ

行動面に出るパターン

- ☐ 過食
- ☐ 散財
- ☐ 過度の飲酒・喫煙
- ☐ ギャンブル
- ☐ 暴言・暴力
- ☐ 遅刻・欠勤

心身の不調が長びく場合は
早めに専門の医療機関で
相談することをおすすめします。

◆自分でできるストレスケア

ストレス反応は、自分のこころやかからだを守るための防衛反応です。早めに対処することで、様々な不調の予防につながります。

＜上手にストレス解消しよう＞

- ・音楽を聴く、歌う、映画を観るなど自分の好きなことに没頭してストレスを忘よう。
- ・運動はネガティブな気分を分散させリラックス効果や睡眠リズムを整える作用があります。

＜今の気持ちを書いてみる＞

- ・頭の中が整理でき、気持ちが落ち着きます。ポイントは、「手を動かすこと」です。手書きや携帯・パソコンなどに思いのまま書いてみよう。

＜こころのスイッチを切りかえる＞

- ・「できていること」のほうに目をむける。
- ・がんばっている自分をほめる。
- ・「絶対うまくいかない」ではなく、「いつかはできる」と考える。

＜クールダウン＞

- ・深呼吸やストレッチなどで、まずは緊張したところとからだをときほぐそう。

＜相談上手になろう＞

- ・悩みを誰かに聞いてもらって、理解してもらっただけで軽くなり、こころの持ちようが変わります。

ストレスはなくせないもの、うまくつきあっていくのがコツ!

〈お問い合わせ〉大阪市こころの健康センター 電話06-6922-8520

今月の 自助具 振動安定ハンドル『リフトウェア』(市販品)

資料提供 HUMAN 岡田 英 志さん

主な適応疾患・対象者▶

- 手が震えてスプーンが使えない方。



【販売先】

フランスベッドの販売サイト「介護宅配便」

<http://kaigo-takuhai.com/>

【公式サイト】 <http://www.liftware.jp/>

機能・特徴▶

- グリップ部に内蔵されたセンサーが手のふるえを感じると、揺れを制御するスタビライザー機能(手のふるえを軽減する本体の振動)が動き、手元が安定することで、食べ物を落とさずに食事ができる。
- 充電式のグリップ部の本体は、スプーン・アタッチメントの取り付け、取り外しにより、自動的に電源がON/OFFになる。
- 充電時間は3時間で、一回の充電で通常の食事が3～6回可能となる。

使い方▶

- 専用のスプーン部をハンドルに取り付け、電源をON状態にし、ハンドルの太い部分を手で持ち使用する。
- 食事の途中でテーブルの上に置く場合は、本体の小刻みな動き(スタビライザー機能)を止めるためにスプーンを裏返しにし、スリープモードにする。
- 食事の後は電源をOFFにするために、スプーン部を抜いておく。

問合せ▶大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋

電話06-6940-4189(月・水・金 10:00～15:00)

健康生活 応援グッズ

外出を
安全に楽しく

歩行車

最新の
ロボット技術
を搭載した
歩行車



●リトルキーパス

センサーにより上り坂を楽に上れるオートアシストや転倒防止の急発進ブレーキなど最新技術を搭載。また、充電式で4時間(満充電時)使用することができます。

軽量・スリムなのに
しっかりとした安定感



◀折りたたみ時

●サポートヘルシーワン・ライトG

コンパクトで使いやすく、男女を問わず使用できるシンプルなデザイン。歩くときに体を支えるパー付きなので歩行性に安定感と安心感を与えます。

肘置きがやわらかウレタン素材
安心して体をゆだねることができます



●シンフォニーAR

コンパクトかつ軽量で、肘置きがウレタン仕様になっているので身体を預けた際に、しっかりとサポートし、負荷がかかり難い仕様になっています。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

電話06-6762-7895 FAX06-6762-7894

URL <http://kansil.jp>

介護保険サービスなどの苦情相談窓口 おおさか介護サービス相談センター

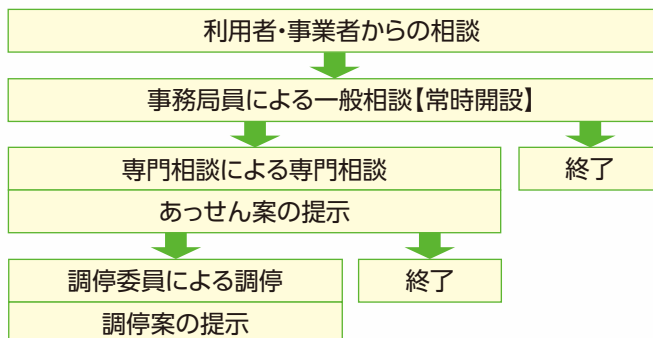
介護保険サービスの利用について、何かと悩んだり、困ったりしていることはありませんか。

介護保険給付サービスなどを利用している利用者やそのご家族、サービス提供事業者からの相談・苦情に対して、電話や来所などによる一般相談をおこなっています。

また、福祉・保健・医療・法律などの各分野の専門相談によるあっせん、調停委員による調停をおこなうなど、話し合いによる問題の解決を図っています。

まずは、お電話などでご相談ください。相談員がご相談をお伺いします。

ご相談の流れ



相談ができる方

- 介護保険サービスなどの提供を受けている大阪市内の利用者またその家族
- 介護保険などのサービスを提供している大阪市内の事業者
- 大阪市内の利用者に介護保険などのサービスを提供している大阪市内の事業者

大阪市天王寺区東高津町12番10号
大阪市立社会福祉センター308号
☎06-6766-3800 ☎06-6766-3822
🌐<http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>
ホームページからメールでの相談を受け付けています
〈相談日時〉
平日 午前9時から午後5時まで
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

あなたのお好みに仕上げます。

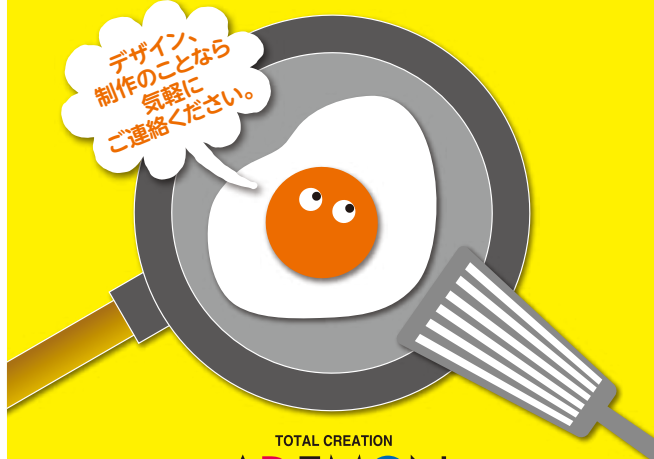
パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていませんか？

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、

あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン・
制作のことなら
気軽に
ご連絡ください。



TOTAL CREATION
AD·EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL: (06) 6362-1511 (代) FAX: (06) 6362-1510 E-mail: info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

〔広告〕

福祉職員のための メンタルヘルス相談



毎週土曜日と、毎月第1・3水曜日に開設しています。

疲れやすい、やる気がでない、眠れない、
対人関係がうまくいかない…など
福祉の仕事に携わる方の
ストレスから生じるさまざまな問題の
相談に応じます。



メンタルヘルス相談(予約制)

電話または来所(まずはお電話ください)
必要に応じて来所によるカウンセリングも行います。

☎06-4392-8639

大阪市社会福祉研修・情報センター

- 相談日時: 毎週土曜日、第1第3水曜日
午前9時30分～午後4時
※予約は、平日(午前9時30分～午後4時30分)も
受付しています。
- 相談員: 臨床心理士 ● 相談料: 初期相談無料
※秘密厳守します。

メンタルヘルス相談では、ご本人からだけではなく、
周囲にいる同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
ただし、図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

※平成28年4月1日から、敷地内全面禁煙となります。ご協力ください。

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様へ、より計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受け付けています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

<http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙でお申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「貸室のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
「大國町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話／☎06-4392-8200(代表)

ファックス／☎06-4392-8206

URL／<http://www.wel-osaka.jp/>



人権啓発キャッチコピー

【テーマ】さまざまな人権

男だから?女だから? 私は私。僕は僕。

松永 夕稀さん(平成26年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー高校生部の優秀賞)